



2025年6月26日放送

日薬アワー 薬局における疾患別対応マニュアル ～患者支援の更なる充実に向けて～

日本薬剤師会
常務理事 橋場 元

まず、本マニュアルが作成された経緯です。

日本の医療は、急速な少子高齢社会の進展により、高齢者人口の増加による医療費の高騰や、医師・看護師不足の地域偏在など、医療提供体制に関するさまざまな課題を抱え、大きな転換期を迎えています。

地域包括ケアシステムのさらなる推進や医療資源の効率的な活用が求められる中、薬局薬剤師の薬学的知見・技術による薬物療法に対する社会的期待はますます高まっています。

そこでは、かかりつけ医だけでなく「かかりつけ薬局・薬剤師」の機能強化が要となっており、調剤業務や、OTC医薬品の提供においても、患者個々の背景や生活環境に寄り添い、複雑化する薬物療法を適切に支援していくことは、医療の質を支え、患者の生活の質(QOL)を高めるうえで不可欠な役割です。

薬局薬剤師が患者の服薬状況や生活背景を把握し、他職種と連携しながら適切な薬学管理を行う役割が期待されています。特に、医療計画の重要疾病として位置づけられている、がん、脳卒中、心血管疾患、糖尿病、そして精神疾患の5疾病は、患者数も多く、国民医療費に占める割合も高く、生活支援や家族サポートまでを視野に入れたフォローが欠かせません。薬剤師が継続的に患者フォローアップを行うことで、治療中断の防止や重症化予防、再発防止に寄与することが期待されています。

こうした背景を受け、厚生労働省は令和3年6月に「薬剤師の養成及び資質向上等に関する検討会とりまとめ」にて、免許取得後に薬物療法をとりまく最新の知見を幅広く習得するなど生涯研修による質の向上が必要であるとともに、がんなどの疾患領域に応じた専門

性も求められると示されました。

これを受けて、令和4年度厚生労働省委託事業「薬剤師の資質向上等に資する研修事業」において、当会が研修事業実施法人として受託し、5疾病及びAMR対策に関する研修プログラム等を作成し、公表しています。

また、厚生労働省は令和4年7月「薬局薬剤師の業務及び薬局の機能に関するワーキンググループとりまとめ～薬剤師が地域で活躍するためのアクションプラン～」を公表し、薬局薬剤師の対人業務のさらなる充実を重要課題として示しました。

その中で、具体的なアクションとして、医療計画における5疾病に関する標準的な手引きを整備し、地域医療に従事する薬剤師が日々の実務で活用できるようにすることとしました。

これを受けて令和5年度厚生労働省委託事業「薬局における疾患別対人業務ガイドライン作成のための調査業務」によって作成・公表されたのが、今回、取り上げる「薬局における疾患別対応マニュアル」です。薬局が地域の健康増進支援の拠点として機能するためには、標準化された行動指針が必要で、その答えのひとつが本マニュアルだといえます。

本マニュアルは、医療計画上の5疾病について、薬局薬剤師が現場ですぐに参照できるようにまとめられた実践的資料となっています。

それでは、ここからは本マニュアルの構成やポイントを整理するとともに、具体的な活用法や今後の薬局における展開について解説します。

本マニュアルの作成方針は、次の通りです。薬局薬剤師が、その専門性を発揮して、外来診療や在宅医療において、診療ガイドラインに沿った薬物療法が適切に実施され、患者の治療や生活を支援することが期待されていることから、本マニュアルでは、疾患別の特性や特徴を踏まえた対人業務に焦点を当て、かつ、薬物療法のみならず、生活習慣の改善等も含めた対応について記載しており、薬物療法そのものの詳細は診療ガイドラインをご参照ください。

また、疾患に共通して求められる対応に関しては、日本薬剤師会や各関連学会等から発行されている各種資料をご活用ください。

この作成方針のもと、本マニュアルは医療計画において重要疾病とされている、がん、脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病、精神疾患について、全国の薬局薬剤師における対人業務の質の均一化を目指して作成されています。

各疾患の患者に対して実施することが期待される、基本的な対応についてまとめられ、薬局薬剤師にとってはもちろんのこと、薬局における登録販売者や管理栄養士などの他職種や、薬局の連携先となる医療機関等の関係者にとっても参考となる情報が記載されています。地域の連携体制構築に向けても活用できるものになっています。

また、5疾病における標準治療ガイドラインに示されている主な薬物療法について、薬局薬剤師が安全かつ適切なフォローを行うことができるよう、疾患・治療・薬剤等の特性を踏まえた対応のポイントや留意事項を具体的に解説しています。そして各マニュアルについては、単に知識の習得ではなく、薬局薬剤師が患者・家族に寄り添った薬学的管理・指導の向上ができますことを意識して作成されています。

本マニュアルの構成は総論と各論に分かれています。総論では、疾患の概要・治療目標・薬剤師の役割が整理されています。各論は疾患別に、疾患・治療の病態生理、治療法、薬物療法の重要点といった特徴、処方監査・調剤におけるポイント、患者情報の収集・服薬指導・フォローアップにおけるポイント、多職種連携や地域医療連携の推進、具体的なケーススタディ・Q&Aが記述され、加えて参考資料や関連ツールについても紹介されています。

それぞれの5疾病の各マニュアルには、5疾病における代表的な疾患を中心に、一般的な病態解説から、具体的な服薬指導のコツ・フォローアップの要点に至るまでを包括的に網羅しているため、新人薬剤師が知識を体系的に学習する教材としてはもちろん、ベテラン薬剤師が業務プロセスの標準化や後輩指導の教材とするのにも適しています。そしてケーススタディ形式のQ&Aは現場で起こりやすい疑問を想定したつくりとなっているため、薬局薬剤師が現場で活用するための内容も記述されています。

また、外来や在宅医療における服薬指導における注意点が示されるとともに、患者の心理状態や生活環境、本人のみならず家族や支援者へのアプローチの方法なども記載されています。さらに、連携が求められる多職種や自治体への情報提供のヒントが得られます。

なお、本マニュアルは、根拠となるガイドラインやエビデンスに基づく内容も随所に反映されています。したがって、学術研究や症例報告を行う際に、本マニュアルを参考文献として活用すれば、国内の標準的な考え方や実践例を提示する裏付けとしても有用です。

このように、本マニュアルは、各々の薬局薬剤師が自己研鑽できる内容となっていて、薬局薬剤師が5疾病に罹患した患者への対応方法について学ぶツールとして活用できます。

しかしながら、実際の患者は複数の疾患に罹患していることが多い、本マニュアルを学ぶだけで足りるものでないことも事実です。多くの薬剤師が様々な実例の検討やグループワークなどを行うことで、本マニュアルをさらに有効に活用できるものと考えます。

都道府県薬剤師会や地域薬剤師会などにおいても、当会の研修プラットホーム上に公表しています「5疾病及びAMR対策に関する研修プログラム」等との組み合わせた研修を実施していただき、地域の薬剤師の質向上にお役立ていただきたいと思います。

最後に、本マニュアルは、医療計画上の5疾病とその周辺領域を対象に、薬局薬剤師が実務で参考にできる標準的な対応例を提示しています。患者を取り巻く環境が日々変化する

中で、調剤だけでなく、調剤後のフォローアップや多職種との連携、在宅医療への積極的な参画が求められるようになりました。本マニュアルは、こうした時代の要請に応える実践的ツールとなっています。

薬局薬剤師が各疾患の病態特性や治療法に精通し、生活習慣や家族背景にも配慮した上で、薬学管理を行うことで、患者のQOL向上や重症化・再発防止に大きく寄与することができる。患者の立場に寄り添い、適切な治療継続と生活の質を支えるために、薬局薬剤師各位が本マニュアルを有効活用し、相互に知見を深め合うことが期待されます。

地域に根ざした「かかりつけ薬局」が増え、薬剤師が多職種や行政機関、介護・福祉分野とも連携を強めていくことで、日本の医療はさらに質の高い包括的ケアへと進化していくでしょう。

今回公表された各疾患別のマニュアルが、その歩みを後押しし、患者支援のさらなる充実につながることを大いに期待するところです。